

玉村都市計画工業団地造成事業の決定（群馬県決定）

玉村都市計画工業団地造成事業を次のように決定する。

名 称		高崎玉村スマート I C 北地区工業団地造成事業				
面 積		約 19.6ha				
公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	道路 A 幅員 12 m 延長約 800 m 道路 B 幅員 9.5 m 延長約 420 m 道路 C 幅員 9.5 m 延長約 360 m 道路 D 幅員 9.5 m 延長約 150 m 道路 E 幅員 9.5 m 延長約 200 m				
	公園及び緑地	公園 A 約 5,400 m <sup>2</sup> 公園 B 約 1,000 m <sup>2</sup> 緑地 A 幅員 15 m 延長約 330 m 緑地 B 幅員 15 m 延長約 190 m 緑地 C 幅員 15 m 延長約 220 m 緑地 D 幅員 15 m 延長約 60 m 緑地 E 幅員 15 m 延長約 80 m 緑地 F 幅員 15 m 延長約 100 m				
	下 水 道	—				
	その他の公共施設	排水は、調整池により調整した後、一級河川滝川へ放流する。				
宅 地 の 利 用 計 画	区 分		面積	比率	備考	
	工場用地	平場	約 13.90ha	71.0%		
		緑地	約 1.52ha	7.7%		
		計	約 15.42ha	78.7%		
	送電鉄塔用地		約 0.03ha	0.2%		
	(参 考)	公共用地	道 路	約 2.18ha	11.1%	
			公 園	約 0.65ha	3.3%	
			調 整 池	約 1.20ha	6.1%	
公共緑地			約 0.11ha	0.6%		
小 計			約 4.14ha	21.1%		
合 計		約 19.59ha	100.0%			

「施行区域、公共施設の配置は計画図表示のとおり」